

随意契約締状況

平成29年4月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込み)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	吸収冷温水機年間保守契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	平成29年4月1日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	4,082,400	当該保守メンテナンスは、冷温水機本体の運転状態、付属する冷却塔・ポンプ自動制御設備の総合的な整備・知識が必要となる。契約業者は当院機械設備を施工し当該設備の総合的な整備が出来る業者である。 日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
2	院内環境測定	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	平成29年4月1日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	4,039,200	契約業者は当該機械設備を施工し、当該設備を熟知しているため、クリーンルーム等の清浄度を保つための空調整備が出来る業者である。 日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
3	ガスタービン発電装置保守契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	平成29年4月12日	株式会社山陰ディーゼル商事 松江市学園一丁目16番46号	1,825,200	専門的な知識・技術・能力による業務であり、競争に付することが不利であるため。 日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	